

千早赤阪村教育委員会令和4年第8回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年8月25日(木)			
招 集 場 所	くすのきホール第1会議室			
開閉会日時及び宣言	開 会	令和4年8月25日 午前 9時30分		
	閉 会	令和4年8月25日 午前11時20分		
出席並びに欠席委員 出席4名 ○印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役 職 名	氏 名	出欠
	1	教 育 長	栗 山 和 之	○
	2	教育長職務代理者	東 條 由 紀 子	○
	3	委 員	瀬 戸 葉 子	○
	4	委 員	渡 部 愛	△
	5	委 員	出 口 晴 久	△
職務のため会議場に出席 した者の氏名	教 育 課 長		森 田 洋 文	○
	教 育 課 参 事		行 待 越 史	○
	教 育 課 参 事		芝 岡 聡	○
	教 育 課 課 長 代 理		井ノ本 純 一	○
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

午前9時30分開会

事務局 本日は、令和4年第8回定例教育委員会でございます。それでは議事進行の方、教育長よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの出席委員は3名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年第8回定例教育委員会を開催いたします。

議事日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第16条第2項の規定によって東條由紀子委員を指名いたします。

議事日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日8月25日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日8月25日の1日間と決しました。

議事日程第3、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

前回会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

次に、議事日程第5、議案第21号令和4年度一般会計（教育費）補正予算（案）についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局より補正予算書に基づき説明)

(歳出において、教育振興費では令和3年度子育てのための施設等利用給付費返還金の増や教育課所管施設に設置しているAED装置更新のため、当該各科目において備品購入費の増額、社会教育総務費では放課後児童支援員処遇改善費用の増、体育施設費では、B&G海洋センタープールの一般開放中止に伴う委託料の減額等を計上し、総額2,661千円を減額。歳入では、放課後児童健全育成事業補助金返還金7千円の増を計上した教育費分を含む補

正予算を9月2日開会予定の定例村議会に提案することを説明)

教育長 　ただ今の説明についてご質問、ご意見等ございませんか。
各施設でAED購入費の単価が異なりますが、なぜでしょうか。

事務局 　幼児用パットが必要な施設は、パットを追加しているため金額が異なります。

教育長 　他にありませんか。
ないようですので、議案第21号について、承認いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

異議がないようですので、議案第21号令和4年度一般会計（教育費）補正予算（案）については承認することに決しました。

次に、議事日程第5、議案第22号教育委員会の事務に関する点検評価（令和3年度分）についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 　（事務局から報告書に基づき「Ⅰ教育委員会の活動・教育財政」1P～6Pまで説明）

教育長 　ここまでで何かご質問、ご意見等ございませんか。
ありませんか。それでは次の項目について説明をお願いします。

事務局 　（事務局から「Ⅱ教育委員会の点検・評価、1学力の向上と教育力の充実」の7P～10Pまで説明）

教育長 　ここまでで何かご質問、ご意見等ございませんか。

東條委員 　ICT教育では、タブレット端末を活用してどのような内容で授業をされていますか。

事務局 　1人一台のタブレットを使って、例えば、これまで先生から配布していたプリントをAIドリルで行ったり、紙でまとめていたものをワードやエクセル、パワーポイント等を利用しています。子どもたちは、先生が教えた事以上に新しい機能に気づいたりするので、最初は、先生の指示で使っていましたが、慣れると文房具として必要な時に使えるようになっていきます。

東條委員 タブレット端末の持ち帰りの状況はどうでしょうか。

事務局 学校によっては、持ち帰りの日を決めたり、中学校では必要な時に持ち帰って良いとして
います。ただ、あまり家に持ち帰るといことは進んでいない状況です。

教育長 Wi-Fi 環境の事もあり、あまり進んでいないと思います。万が一学校休業となった場合
は持ち帰る場合がありますが、文部科学省は基本的に学校休業しないという方針です。本
村では、万が一休業になった場合は、Wi-Fi 環境が整っている学校において、分散して
授業ができる状態です。今後も情報教育推進コーディネータの意見も聞きながら活用方法
を検討していきたいと思います。

学習習慣の定着において、朝の読書は何分くらいしていますか。

事務局 15分程度です。

教育長 他にありませんか。それでは次の項目について説明をお願いします。

事務局 (事務局から報告書に基づき「2豊かでたくましい人間性の育成」11Pから17Pまで説
明)

教育長 ただいま説明のありました「豊かでたくましい人間性の育成」で何かご質問、ご意見等ご
ざいませんか。

瀬戸委員 食育については、給食が今、マスコミで取り上げられていて、様々な取り組み内容がよく
分かりました。

郷土学習では、村の史跡なども学習することで、村の中の事を知ることができて良い取り
組みだと思います。

東條委員 郷土学習でゲストティーチャーは、どのような方に依頼する予定ですか。

事務局 まずは楠木正成の事を学ぶ予定で、小学6年生と中学2年生を対象に楠公史跡保存会や建
水分神社に依頼しています。そのほか食育や他の教科の中からも郷土学につなげて、小学
1年生から中学3年生まで体系的にカリキュラムが作れたらと考えています。

瀬戸委員 学期ごとに時間の割り当てはありますか。

教育長 これから始めていくこととなりますが、これまでも小学生は資料館や史跡等も見学したりして、特に学期ごとの時間は定めておらず、総合的な学習の時間やそれ以外の時間も含めて進めていきたいと考えています。

事務局 これから子ども達が卒業して村を出た時に、村に誇りを持って、村の事を説明できるようになってほしいと願っています。

教育長 他に何か質問等はありませんか。ないようですので次の項目について説明をお願いします。

事務局 (事務局から報告書に基づき「3安心安全な学校づくりの推進」18P～21Pまで説明)

教育長 ただいま説明がありました「安心安全な学校づくりの推進」の項目ですが、何かご質問、ご意見等ございませんか。

東條委員 スクールソーシャルワーカーの活動内容は具体的にどのような事をされていますか。

事務局 スクールソーシャルワーカーは福祉の専門家になります。家庭での課題があることで、学校生活において、子どもがしんどい事等がある場合、家庭訪問や指導助言を行います。また、各学校では会議等に参加して情報共有しながら、対象となる子どもの課題解決に向けた取り組みを行っています。

瀬戸委員 村の中で虐待等はあるのでしょうか。

事務局 要保護児童対策地域連絡協議会での案件数は、概ね他市町と同程度の割合の件数があります。本村は子どもが少ないので、普段から子ども達の様子をしっかりと把握できていることも件数に表れていると思います。

教育長 事案のほとんどが軽度です。本村は福祉としっかり連携できていると思います。

東條委員 虐待は、先生が発見することが多いですか。

事務局 学校において普段の日常会話や、歯科検診の結果で齲歯の治療が放置されていること等で教職員が発見することが多いです。

教育長 他に何か質問等はありませんか。ないようですので次の項目について説明をお願いします。

事務局 (事務局から報告書に基づき「4 学校及び教職員の資質の向上」 22 P～26 Pまで説明)

教育長 ただいま説明がありました「学校及び教職員の資質の向上」の項目ですが、何かご質問、ご意見等ございませんか。

瀬戸委員 働き方改革では、学校閉庁日も設けて、先生方も休める取り組みをされていますが、日々、遅くまで残られているのではないかと思います、どのような状況でしょうか。

事務局 学校によっては、ノー残業デイを設定したりしています。最近、ICTの活用等もあり、以前と比べて残業は少なくなっていると思います。教職員の意識も変わってきていると感じています。

教育長 他の市町と比べても、本村の残業は少ない状況です。働き方改革の意識が浸透してきていると思います。

瀬戸委員 大阪教育大学と近つ飛鳥博物館との連携協定により、様々な取り組みができたと思いますが、具体的な内容を教えていただけますか。

事務局 コロナ禍の中、令和3年度においては、取組状況のとおり大阪教育大学の准教授を情報推進コーディネータとして、近つ飛鳥博物館からは、両小学校において、埴輪づくりの体験指導をいただきました。本来なら近つ飛鳥博物館へこちらから出向いたり、村立郷土資料館との連携や、大阪教育大学とはインターンシップの受け入れ等、村との関わりを深めていきたいと考えています。
委員ご指摘のとおり取組状況に記載していますので、様々という文言は削除します。

東條委員 部活顧問の先生は、その専門でなくても受け持ちしないといけない場合があり、ご苦労されているのではないかと思います。その専門の人材を外部から招いて、毎週でなくとも活用できたらと思います。

事務局 国からは、地域人材の活用も推奨されていますが、本村のように小さい規模では、中々難しい課題だと思います。村立中学校では、部活に積極的な教員もいて、賛否があるのではないかと思います。

教育長 他に何か質問等はありませんか。ないようですので次の項目について説明をお願いします。

事務局 (事務局から報告書に基づき「5 社会教育の充実」 27 P～31 Pまで説明)

教育長 ただいま説明がありました「社会教育の充実」の項目ですが、何かご質問、ご意見等ございませんか。

瀬戸委員 学童施保育施設の老朽化ですが、千早小吹台小学校の一部施設で築年数も経っていると思います。村には学童保育施設が1か所で赤阪校区にはありませんが、今の利用児童は何人くらいですか。

事務局 40数名が登録されていて、コロナ禍前と比べて減少しています。

教育長 施設については、中学校や赤阪小学校が築60年超となっていて、千早小吹台小学校は築46年となります。今後も修繕等を行いながら計画的に学校施設の長寿命化を進めていく必要があります。

東條委員 生涯学習の促進において、子ども達を中心とした英語関連事業を実施していくとありますが、どのような事業でしょうか。

事務局 生涯学習の英語関連事業については、見直しを行いながら引き続き、子ども向けの夏の英語教室とサマーEnglish キャンプを予定しています。
その他、来年度に向けアイデアがあればよろしくお願いします。

東條委員 大人向けの英語教室はどうでしょうか。

教育長 大人や中学生も対象にすることも検討しても良いかもしれませんね。
他に全般的に何かご意見、質問等はありませんか。
ないようですので、議案22号について、承認いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

異議がないようですので、議案第22号教育委員会の事務に関する点検評価（令和3年度分）について承認することに決しました。

承認いただきましたので、有識者のご意見をいただき、村議会へ報告して村ホームページで公開する予定ですのでよろしくお願いします。

~~~~~

教育長 議事日程第6、報告案件に移ります。事務局から順次報告願います。

事務局 (各学校の行事予定について、令和4年9月行事予定表により報告)

(体育大会、運動会への出席について調整)

(学校における新型コロナウイルス感染症の状況や対応の変更について報告)

教育長 次に9月の定例教育委員会の日程についてでございます。

第4木曜日が基本ですので9月22日(木)はいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、次回定例教育委員会は、9月22日(木)9時30分から開催いたします。  
他に何かございませんか。

ないようですので、本日の案件はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和4年第8回定例教育委員会を閉会いたします。